

# 大学院大学至善館 教育研究等環境の整備に関する方針

2023年12月14日制定

大学院大学至善館は、本学の理念（建学の精神、ミッション、パーパス）並びにその目的に基づき、教育研究等環境の整備に関する方針を定める。

## 1. 施設・設備の整備

- 教育研究活動に即した規模のキャンパスを配備するとともに、学生の自主学習及び教員の教育研究活動の展開を促すための環境整備を行う。
- 学生や教職員の誰もが利用しやすい、バリアフリーで快適なキャンパス環境の整備に努める
- 施設・設備の適切な維持・管理を行い、安全及び衛生を確保する

## 2. 情報通信（ICT）環境の整備

- 学生の円滑かつ効果的な学びの促進及び、教員の教育研究活動の促進のため、キャンパスにおけるICT環境の充実とその活用の促進を図る。
- 情報化の進展を踏まえ、教職員及び学生の情報倫理の確立を図り、安全かつ適切なICT環境の活用を促進する。

## 3. 図書館の整備

- 学生の学習及び教員の教育研究活動を支援するため、質的かつ量的に十分な水準の学術情報資料を図書として系統的に集積し、電子情報（データベース、電子ジャーナル）等の充実を図るとともに、その効果的な利用を促進する。
- 学生の自主的な学びの空間として図書館を利用できるよう、環境整備を行う。

## 4. 研究環境の整備

- 教員の研究活動を促進するため、研究費、研究室、研究時間等の確保等の支援を行う。
- 倫理的な研究活動を促進するとともに、適切な研究費の利用の促進及び、不正の防止を行う体制を整備する。

以上